

幸せに生きたいと願って

# 『親切』地に墮ちず

岡 本 次 男

最近、『親切』という言葉を開くことも見ることも少なくなつたように思っていたのですが、昨年二〇一一年の大震災後、多くの人の復興支援のボランティア活動の報道に改めて、『親切、地に墮ちず』との感を強くしました。

ところで、今年(二〇一二年)五月下旬の日経新聞に目をとおしている時、短歌の投稿欄に、まるで光を放つかと思われするような短歌を見つけました。それは、

ファールフライ  
捕れずに戻る キャッチャーに、  
マスクを渡してあげる

と、云うのです。

時期から見てプロ野球の試合のひとこまかと思われませんが、先ずは、作者の鋭い感性に、強く心ひかれました。

私はプロ球団に、特に応援するというチームはないのですが、おりおりテレビで観る野球試合では、さすがプロだなあとその美技に拍手したり、選手や観衆の一喜一憂の表情に興味をそそられたりします。

ところで、私が心動かしたこの短歌ですが、選者の評は、次のように記されています。

『野球というゲームの中で、自分をこころそうとした敵に、ゲームの外で親切にする。これは高度な文化である。』と。

今一度、この短歌から、想像される、その情景を記してみよう。

バッターが打った打球が、ファールボールとなり、キャッチャーの

バッター

守備範囲に上がりました。咄嗟にキャッチャーはかぶっていたマスクを、地になぐり捨てるように外し、打球を追います。しかし、一瞬遅れたのか、ボールはキャッチャーのミットから外れ、地に墮ちました。口惜しさ一杯のキャッチャー、残念そうに定位置に戻ってきます。その時バッターはキャッチャーが捕球の一念で地に外したマスクを拾い上げ、キャッチャーに手渡しました。

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター



和であった時です。日本の庭球選手団が日米の親善試合で米国へ渡りました。試合の番組が進み、日本の清水選手の出番となりました。試合が進む中で、米選手が突然よろけて体位を崩しました。ここで、すかさず球を打ちこめば一勝を得ることが出来るはずですが。この時、清水選手は打球を空高く打ち上げました。その球が落ちてくるまでに体勢を戻した米選手、試合は米選手が勝ちました。この時観衆のすべての人が、清水選手に讃嘆の拍手を贈り、しばし、鳴り止まなかったとのことでした。

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

バッター

## 子どもの人権110番

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題について、相談に応じます。

●電話番号 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

(土、日及び祝日は除く)

※相談無料。秘密は厳守します。

◆問合せ

大阪法務局人権擁護部第三課

☎06-6942-9492

引用資料

二〇一二年(平成二十四)年

五月二十七日号

日本経済新聞

●おかもと・つぎお／元四天王寺

国際仏教大学講師

# 竹内街道歴史資料館・歴史講座 受講者募集

太子町は歴史遺産の宝庫。町内各所に様々な文化財が多くあります。資料館では、このような文化財や町の歴史について、より深く学んでいただくために連続講座を行います。

## —最古の官道・竹内街道と古代氏族—

第1回 9月29日(土) 午後1時30分～午後3時30分

### 日本と中国の古代宮都

講師：来村多加史（阪南大学 国際観光学部 教授） ところ：町立万葉ホール

第2回 10月6日(土) 午後1時30分～午後3時30分

### 古代葛城にやって来た渡来人たち

講師：千賀 久（葛城市立歴史博物館 館長） ところ：町立万葉ホール

第3回 11月18日(日) 午後1時30分～午後3時30分

### 古代王権と蘇我氏

講師：平林 章仁（龍谷大学 文学部 教授） ところ：町立万葉ホール

第4回 11月23日(金・祝) 午後1時30分～午後3時30分

### 秦氏と聖徳太子

講師：水谷 千秋（堺女子短期大学 准教授） ところ：町立万葉ホール

【と き】 9月29日(土)、10月6日(土)、11月18日(日)、11月23日(金・祝)

【定 員】 80人 (先着順)

【受講料】 800円 (全4回分、資料代など含む)

※資料館友の会会員は受講料無料

【申込期限】 9月14日(金) 【必着】

【申込方法】 はがき・ファックス・メールで、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記のうえ、下記までお申込みください。

※締切後、受講者へ受講票を送ります。

【申 込 先】 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田1855番地

太子町立竹内街道歴史資料館 「歴史講座」係

FAX：0721-98-3279

E-mail：siryoukan@town.taishi.osaka.jp

【主 催】 観光ボランティアガイド「太子街人の会」・太子町立竹内街道歴史資料館

【共 催】 竹内街道歴史資料館友の会

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266



## トレーニング講習会に参加しなければ… 町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】 8月25日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください。)

【ところ】 町立総合体育館 【受講料】 200円 【定員】 25人

【受講資格】 平成24年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 8月9日(木) 午前11時～。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。

定員に満たなかった場合は先着順で定員に達するまで受付をします。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## わいわい朝市

【と き】 毎週土・日曜日と祝日  
午前9時から

【ところ】 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子



《問い合わせ》  
近つ飛鳥の里・太子 (☎98-2786)



## ごみを出す時にはマナーを守ってください！

最近、一部の人がごみの収集日を守らずにごみを出したり、収集できないごみを出すなどして、集積場付近の人に大変な迷惑がかかっています。

ごみを出すときは、次のことにご注意ください。

- 必ず収集日を確認して、シールを貼ってからごみを出してください。(ごみの分け方・出し方のポスター、ごみ収集日程表、毎月の広報をご確認ください。)
- 推奨ごみ袋 (30ℓ青色半透明、45ℓ白色半透明) に入れて出してください。
- 粗大ごみを袋に入れて出す場合も、必ず半透明のごみ袋を使用し、「粗大ごみ専用シール」を貼ってください。

- 空カン、空ビン、ペットボトル、プラスチック製容器の中に生ごみ、紙くず類などの異物を混入しないでください。
  - 収集できないごみ (次のごみは収集しません。絶対に出さないでください。) 危険物、廃油、農薬、産業廃棄物、畳、タイヤ、シンナー、ペンキ、ガソリン、バッテリー、土砂、消火器、プロパンなどのボンベ類、コンクリート、木製パレット、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン
  - ごみは収集日の当日、朝7時までに出してください。
- ※空カン・ペットボトルなどの資源ごみの売却費用は、町の貴重な財源の一部になります。再生しやすいように水洗いをし、勝手な持ち去りを防止するためにも、必ず当日の朝に出してください。ご協力をお願いします。
- ◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

## お盆期、光明池運転免許試験場は混雑します

光明池運転免許試験場では、お盆期の8月9日(木)から16日(木)の間、来場者が集中し相当の混雑が予想されます。

また、場内の駐車場は有料で、駐車台数も限られているので、自動車で来場されますと駐車場が満車で入場できず、手続の締め切り時間に間に合わない場合もあります。電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

**【受付期間】** 月曜日～金曜日  
(祝日、振替休日を除く)

**【更新受付時間】**  
即日交付 午前8時45分～午後2時30分  
※なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。

**【最寄駅】**  
泉北高速鉄道「光明池駅」から徒歩5分

◆問合せ  
光明池運転免許試験場  
☎0725-56-1881



## 防災行政無線 戸別受信機の電池は大丈夫？

現在、皆さんにご使用いただいております戸別受信機は、通常は家庭用電源で作動しています。しかし、災害などの停電時でも受信できるように、乾電池(単2形4本)が本体内部に取り付けられています。

前回の電池交換から1年以上経過した場合は、電池の消耗や自然放電による電圧の低下、電池からの液漏れなどにより、受信機が故障して受信できなくなりますので定期的(年1回)に電池を交換してください。

また、**乾電池ランプが「赤」**に点滅している場合も電池を交換してください。

なお、電池の交換方法は、下図を参考に交換してください。いざという時のためにも、今一度ご確認ください。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

### 乾電池の交換方法

- 1 電池スイッチを切りAC入力プラグをはずす。
- 2 外部アンテナをはずす。(外部アンテナ使用時のみ)
- 3 本体を取付板からはずす。
- 4 電池ふたを開ける。
- 5 乾電池をはずす
- 6 乾電池を入れる。
- 7 電池ふたを閉める。
- 8 本体を取付板に付ける。
- 9 はずしたコード類を接続する。
- 10 ACプラグを接続する。

### 戸別受信機のご使用にあたって

- 防災行政無線戸別受信機は、太子町からの貸与品です
  - 町外へ転出されるとき  
戸別受信機を安全環境グループまでご返却ください。
  - 町内で転居されるとき  
転居データを入れ替えますので、戸別受信機を安全環境グループまでご持参ください。
- コンセントは常に差し込んでおいてください  
コンセントを抜きますと、本体内の電池が作動し、電池が消耗すると聞こえなくなります。  
また、右側面の電源スイッチを切っていますと、いざという時、緊急放送が受信できませんので、必ず電源スイッチは常時入れておいてください。
- 録音ランプの点滅について  
役場より緊急放送をしますと、戸別受信機が自動的に録音します。緊急放送が録音されると、録音ランプが点滅して緊急放送があったことをお知らせします。ランプの点滅は受信に直接影響しませんが、右側面の電源スイッチを一度切っていただくと、ランプが消えます。ただし、その後は必ずスイッチを入れておいてください。
- 故障について  
戸別受信機から音が出ないなどの異常があれば、電源を抜いたうえで安全環境グループまでご連絡ください。

## 防 犯

### 防犯出前講座

太子町防犯委員会では、地域の自主防犯活動を推進するために、富田林警察署員を講師として派遣する「防犯出前講座」を行っています。

町会、自治会、各種団体など、おおむね20人以上のグループであれば申込みいただけますので、ぜひご活用ください。

#### ◆問合せ

太子町防犯委員会事務局  
(安全環境グループ内) ☎98-5525  
富田林警察署生活安全課 ☎25-1234

## 催 し

### 富田林保健所家族講座

精神障がい(主に統合失調症)のある人のご家族を対象に、家族講座を行います。

精神障がいについての正しい知識や制度を学びましょう。

**[対象者]** 富田林保健所管内(富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村)にお住まいで、精神障がいのある人のご家族

#### [と き]

- 1回目: 9月6日(木)午後2時~4時30分
- 2回目: 10月4日(木)午後2時~4時
- 3回目: 10月31日(水)午後2時~4時
- 4回目: 11月28日(水)午後2時~4時

**[ところ]** 富田林保健所2階講堂

#### [内 容]

- 1回目 (仮題) 統合失調症の経過とその対応

2回目 自立を支える地域の福祉制度・福祉サービス

3回目 (仮題) 家族会について

4回目 こころの病気と治療について  
※各講演の後、交流会を予定しています。

**[定 員]** 30人

**[申 込]** 電話でお申込みください。

**[締 切]** 8月31日(金)

#### ◆申込・問合せ

富田林保健所地域保健課  
精神保健福祉チーム ☎23-2681

## お知らせ

### 「(仮称)観光・まちおこし協会」準備室を設置しました!

観光振興やまちおこしの『核』となる組織、「(仮称)観光・まちおこし協会」の設立に向け、準備室を設置しました。

準備室では、まちおこし事業に取り組まれている皆さんと、観光事業の強化、住民主体のまちおこし事業の活性化に向けて、協会の運営方法や事業内容を検討していきます。

◆問合せ にぎわいまちづくりグループ  
☎98-5521

### 8月は「道路ふれあい月間」です 8月10日は「道の日」です!

道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々にやすらぎを与える場となるなど、様々な役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ゴミや空き缶のポイ捨て、看板類などの

不法占用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。これでは、道路の機能が十分に果たせません。

そこで、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」として、利用者が道路を常に広く、美しく、安全に使用することを目的にしています。これを機に身近な道路を見つめ直しましょう。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

### 戦時衛生勤務に従事した看護婦の人に対して書状が贈呈されます

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご労苦に対して内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。

請求期限は平成25年3月31日までです。詳しくは、総務省大臣官房総務課管理室までお問い合わせください。

#### ◆問合せ

総務省大臣官房総務課管理室業務担当  
☎03-5253-5182 FAX03-5253-5190

### 太子町議会議員選挙 立候補予定者説明会を行います

10月21日執行の太子町議会議員選挙に立候補を予定されている人を対象に、立候補の手続き、選挙運動の方法などについての説明会を下記のとおり行います。

なお、この説明会では、立候補予定者に、立候補の届出などに必要な諸用紙及び立候補者の手引などをそれぞれ配付する予定です。

**[と き]** 8月28日(火) 午後2時~  
**[ところ]** 太子町自然休養村管理センター  
1階研修室

#### ◆問合せ

太子町選挙管理委員会事務局  
(住民人権グループ内) ☎98-5515

## “ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

### ○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠: 天地6センチメートル×19.5センチメートル/小枠: 天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月): 町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月): 町内 4,000円、町外 5,000円

### ○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位: 町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書広報グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 秘書広報グループ ☎98-5531





## 青年就農給付金事業が 始まります

農林水産省では、若年者の就農を促進するため、新規就農者などに対して、給付金を支給する「青年就農給付金事業」を創設しました。

同事業には就農後、最長5年間、年間150万円の給付が受けられる「経営開始型」があります。

「経営開始型」の給付を受けるには、就農時の年齢が原則45歳未満であること、独立・自営就農であることなどの要件を満たし、就農の5年後には農業で生計が成り立つ、実現可能な経営開始計画を作成することが必要です。

また、町の認定も受ける必要がありますので、「経営開始型」の活用を希望される人は、ご相談ください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523

## 「大阪産(もん)めぐり」 スタンプラリー

南河内大阪産(もん)めぐり実行委員会では、南河内の農林産物に親しんでもらうため、大阪産(もん)を扱う農産物直売所や飲食店、農林関係施設などをめぐり、スタンプ3コを集めた人に抽選で、南河内の大阪産(もん)などをプレゼントするスタンプラリーを行います。

プレゼントは参加店・施設などのペア宿泊券や施設利用券、会席料理、大阪産(もん)農産物などです。

応募用紙は参加店・施設など約40か所(道の駅近つ飛鳥の里・太子、上の太子観光みかん園、万葉の森)や、南河内市町村農林担当課などで入手できます。

### 〈里山ワークショップ〉

## 陶芸教室【まったくアロマポットづくり】

自然あふれる緩やかな時間の中で「ものづくり」をしてみませんか。8月は酒向克典氏によるアロマポット、または茶香炉をつくる陶芸教室を行います。

陶芸が初めての人も、お気軽にご参加いただけます。

【とき】8月11日(土) 午前10時～正午

【ところ】南河内林業総合センター  
ラ・フォレスト

(千早赤阪村東阪1238-5)

【定員】15人(事前申込必要)

【参加費】2,500円(粘土、焼成費込)

詳しくは、大阪府南河内農と緑の総合事務所ホームページをご覧ください。

### ◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所

☎25-1131(内線210)

## 農薬の使用にご注意ください

農薬は、農地だけに限らず、学校や公園、家庭菜園など広く使用されています。

公共施設や、住宅地に接近する場所では、捕殺や被害部の切除など、農薬散布以外の方法で防除しましょう。やむを得ず農薬を使用する場合は、周辺住民への周知や飛散防止などに努めてください。

◆問合せ 地域整備グループ ☎98-5523



## 夏の交通事故防止

夏休み中は外出する機会が増え、子どもたちも行動範囲が広がります。また高齢者の交通事故も増加傾向にあります。

このため、二輪車・自転車利用者の交通事故防止と、危険な飲酒運転の撲滅のため皆さんも交通安全を心がけましょう。

### 【自転車安全利用五則】

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
- 子どもはヘルメットを着用

### 【飲酒運転の処罰】

- 酒酔い運転 5年以下の懲役または、100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転 3年以下の懲役または、50万円以下の罰金

### ◆問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

• 飲酒検知(呼気検査)拒否

3か月以下の懲役また

は、50万円以下の罰金

※飲酒運転の処罰の対象は運転者だけではありません。

- 車両の提供者
- 酒類の提供者
- 飲酒運転の車両の同乗者も、懲役または罰金などの処罰を受けます。

### ◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

安全環境グループ ☎98-5525

## 秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会にぜひ受講しましょう。

【とき】8月30日(木)・31日(金)

午後7時～

(受付)午後6時30分～

【ところ】町立万葉ホール

### ◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234

安全環境グループ ☎98-5525

## 2011たいしスポーツDay エントリー種目受付開始

太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツDay」を10月8日(月・祝)に町立総合スポーツ公園で行います。

イベントの中でも、事前申込の必要な種目について、下記のとおり受付します。

### 【種目】

○2段式玉入れ(10人以内のチームで申込)年齢・性別を問わず誰でも参加できます。

高さが異なるカゴがあるので小さい子どもも参加できます。

(定数30チーム)

○発表会(団体で申込)

ダンスや体操など、日頃の成果を発揮しませんか。様々な発表ができる時間です。

### 【申込方法】

所定の用紙に必要事項を明記し、生涯学習グループまたは、町立総合体育館窓口へお申込みください。

【受付開始】8月17日(金)～

(先着順で受付)

※当日誰もが参加出来る「スポーツ体験」などのコーナーも行います。

### ◆問合せ

生涯学習グループ ☎98-5534

# 健康保険

## こども医療費助成制度が始まります

11月1日から、乳幼児医療費助成制度の適用範囲を拡大し、それに伴い「子ども医療費助成制度」に名称を変更します。

### 【適用範囲】

#### ○11月診療から

入院・通院 0歳～中学校卒業まで

#### ○10月診療まで

入院 0歳～中学校卒業まで  
通院 0歳～小学校入学前まで

### 【助成を受けることができる人】

町内に、住民登録をしている中学校3年生終了（15歳に到達した日以後の最初の3月31日）前までの子どもで、健康保険に加入している人。所得制限はありません。

### 【助成の内容】

通院・入院医療費ともに保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、一部自己負担金が次のとおり発生しますので、医療機関の窓口でお支払いください。

#### ○医療機関で受診されたとき

1日500円を限度に1か月に1医療機関（同じ医療機関でも歯科及び入院と通院は別計算）ごとに2日まで。（最高1,000円）

なお、1か月に窓口で支払った自己負担額の合計が2,500円を超えた分は、申請に基づき審査のうえ、後日給付します。

### 【助成の方法】

#### ○大阪府内で受診した場合

健康保険証と子ども医療証を診療機関で提示していただくことで助成を受けることができます。

#### ○大阪府外で受診した場合

診療機関で健康保険証を提示し、いったん自己負担額を支払い、保険医療グループへご申請ください。申請に基づき審査のうえ、後日給付します。

### 【申請による医療費の償還払い】

1か月に窓口で支払った自己負担額の合計が2,500円を超えたときや、大阪府外、または医療証を提示できずに受診したときは、いったん医療機関の窓口でお支払いいただき、後ほど町へ申請していただくことにより、健康保険の自己負担分の一部を給付します。

申請に必要なものは以下のとおりです。

- ・領収書（氏名、受診年月日、保険点数、食事負担額などを記載したもの）
- ・子ども医療証
- ・健康保険証（子どもの氏名が記載のもの）
- ・保護者名義の振込先のわかるもの（通帳など）
- ・印かん

※請求は月単位で行ってください。

### 【子ども医療証について】

この制度の助成を受けるには、子ども医療証が必要となります。

なお、子ども医療証は10月中に対象者に発送します。

◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

## 限度額適用認定証で窓口のお支払いを軽減できます

国民健康保険に加入している人が入院や通院をする場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代を減額する制度もありますので、事前にご申請ください。

なお、すでに交付済の認定証は、有効期限が7月31日（火）までとなっておりますので、8月以降も必要な場合は、再度申請が必要です。（自動更新ではありません）

### 【申請できる人】

- 国民健康保険料の未納のない世帯で70歳未満の人
- 国民健康保険料の未納のない世帯で70歳から75歳未満の住民税非課税世帯の人（70歳以上75歳未満の住民税課税世帯の人は、医療機関で自己負担限度額を確認できるため限度額認定証は不要です。）

### 【申請に必要なもの】

- 認定証が必要な人の国民健康保険被保険者証
- 印かん
- ◆問合せ 保険医療グループ ☎98-5516

## 選挙事務アルバイト募集

	期日前投票事務	投票所受付事務
募集人数	10人程度	11人
勤務日等	10月17日（水）～20日（土） ①午前8時30分～午後0時30分 ②午後0時30分～午後4時30分 ③午後4時30分～午後8時30分	10月21日（日） 午前7時～午後8時
賃金	790円（時給）	
申込書類	履歴書（写真貼付） ※履歴書の返却は致しません。	
申込期間	8月1日（水）～10日（金） 午前9時～午後5時30分 ※土、日曜日を除く	

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局（住民人権グループ内） ☎98-5515

8月の「し尿」収集日	収集日	種類	8月の「燃焼」収集日	種類	収集日
	6日（月）	小型		燃えるゴミ	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日 28日・31日（毎週火・金曜日）
	6日（月）	一般		粗大ゴミ	8日・22日（第2・第4水曜日）
	20日（月）	2回取り		ビン・カン混合	13日・27日（第2・第4月曜日）
				金属類	1日・15日（第1・第3水曜日）
				ペットボトル	9日・23日（第2・第4木曜日）
				プラスチック製容器包装	2日・16日（第1・第3木曜日）

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



消費者トラブル情報

「火災保険が使える」と誘う  
住宅修理契約トラブルに注意！

大手保険会社のような名前のあるところから「自然災害で壊れた箇所はないか」と電話があり、昨年の台風で屋根が傷んでいることを話すと「火災保険で修理できる。うちの指定業者が無料で調査し、保険申請も手伝う」と言われ、後日業者が調査に来た。保険金が出るならと思い、その業者と工事請負契約を結び、作成してもらった見積書などで保険会社に申請すると、60万円の保険金が出るようになった。

しかし、やはり工事はなじみの業者に頼んだほうがよいと思い、解約しようとしたところ、保険金の50%もの解約料が取られることがわかった。

工事もししていないのに高額すぎないか。

【ひとこと助言】

☆電話や訪問で「火災保険で家の修理ができる。無料で申請などを手伝う」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

☆自然災害による住宅の損害が、火災保険の補償対象になる場合があることを、知らない消費者が多い点に着目した勧誘方法で、最終的に住宅修理工事契約を結ぶことを目的としていると思われる。

☆事例の他にも、工事内容がずさんだったり、必要のない修理までしたり、契約を結んだものの保険金が出なかったりするなどのトラブルが起きています。

☆自然災害で住宅が損害を受けたら、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険金支払いの対象となるか、

申請はどのようにするかを確認しましょう。また、工事を依頼する際は複数の業者から見積もりを取るとよいでしょう。

◆相談・問合せ  
にぎわいまちづくりグループ  
☎98-5521

住民基本台帳カードが転出後も  
そのまま利用できるようになりました

7月9日(月)から、太子町外に転出しても、一定の条件を満たす場合、住民基本台帳カードがそのまま利用できるようになりました。

○住民基本台帳カードがそのまま利用できる条件

- ・有効期限内の住民基本台帳カードであること
- ・転出先が国外ではないこと
- ・転出日以前または、転出日から14日以内

内に転出の届出をすること

- ・転出届の際に、継続利用の意思表示をすること
- ・転入から14日以内に、転入先に住民基本台帳カードを持参し、転入届を提出すること（転出証明書の交付はありません。住民基本台帳カードが転出証明書の代わりとなります。暗証番号の入力が必要になります。）

※住民基本台帳カードの交付を受けている人がいれば、同一世帯の人全員の転出、転入が、この手続きで可能になります。

※e-taxなどに用いる公的個人認証電子証明書は、住所の異動により失効します。

※市町村独自の住民基本台帳カードを利用したサービスは、転出後利用できなくなる場合があります。

◆問合せ 住民人権グループ  
☎98-5515



家族でお出かけ節電キャンペーン

家族そろって夏の昼間に出かけていただくことで、家族で楽しみながら節電（家庭での電力消費の抑制）に協力いただくことを目的としたキャンペーンです。

公共施設だけでなく、遊園地やレストラン、大型商業施設でもお得な割引やイベントを企画するなどの協力をいただいています。

【期 間】

- ・節電キャンペーン期間中 7月2日(月)～9月7日(金)の平日
- ※8月13日～15日除く
- ※施設により実施期間が異なります。また、一部、土日祝に行うものもあります。

【対象施設】

- ・公共施設・商業施設・レジャー施設
- ・レストランなど
- ※詳しくは大阪府HPの施設一覧をご覧ください。（随時追加していく予定です）  
(<http://www.pref.osaka.jp/chikyukankyo/setsuden/odekake.html>)

※施設によっては、利用対象者が限定されている場合があります。  
※掲載しているサービス内容は、予告なく変更される場合があります。

【利用方法】

クーポン持参の指定がある施設については、大阪府HPから「家族でお出かけ節電キャンペーンクーポン」をプリントアウトし、施設・店舗にご提示ください。

◆問合せ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
8 月 の 相 談	行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策グループ ☎98-0300
	消費者	20日(月)	13:30～16:00	自然休養村管理センター	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教 育 委 員 会	学務指導グループ ☎98-5532
	人 権※1			住民人権グループ	住民人権グループ ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくりグループ	にぎわいまちづくりグループ ☎98-5521
心 配 ごと	10日(金)・24日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
自然休養村管理センター (地域整備グループ)	☎98-5523
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道グループ)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎25-1122
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119



## 障がい者の出張相談窓口

障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、役場の窓口のほかに、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

役場で相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、8月10日(金)までに福祉グループへご予約ください。

【とき】 8月16日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階相談室

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

## 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を忘れずに

### 【児童扶養手当現況届】

現在、児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(火)までとなっています。引き続き児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届を提出しないと8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月1日(水)から8月31日(金)までにご提出ください。なお、現況届の用紙が8月中旬になっても手元に届かない場合は、福祉グループまでご連絡ください。

### ○児童扶養手当とは？

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】 午前9時～午後5時30分

※8月14日(火)、30日(木)は、午後8時まで受付します。

### 【特別児童扶養手当所得状況届】

現在、特別児童扶養手当を受給されている人の受給資格は、7月31日(火)までとなっています。引き続き特別児童扶養手当を受給するためには、毎年8月に所得状況届を提出しなければなりません。所得状況届を提出しないと8月分以降の手当を受けられなくなりますので、必ず8月13日(月)から8月31日(金)までにご提出ください。なお、所得状況届の用紙が8月下旬になっても手元に届かない場合は、福祉グループまでご連絡ください。

### ○特別児童扶養手当とは？

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中程度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

【受付時間】 午前9時～午後5時30分

※8月14日(火)、30日(木)は、午後8時まで受付します。

◆問合せ 福祉グループ ☎98-5519

## 母子家庭の母等のための就業支援講習会 受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復はがきに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講の動機、保育の有無(保育対象は2歳～就学前)、以前受講した講座名を明記し、下記住所へお申込みください。

応募多数の場合は抽選になります。

### ○パソコン初級講座(25人)

【とき】 10月21日～12月9日

各日曜日

午前10時～午後4時(全8回)

【受講料】 4,000円(教材費含む)

【ところ】 東大阪市男女共同参画センター・イコラーム

【申込】 8月21日～9月21日

(当日消印有効)

### ○パソコン初級講座(25人)

【とき】 10月28日～12月23日

各日曜日

午前10時～午後4時(全8回)

【受講料】 4,000円(教材費含む)

【ところ】 高槻総合市民交流センター内 男女共同参画センター

【申込】 8月28日～9月28日

(当日消印有効)

### ◆申込・問合せ

〒540-0012

大阪市中央区谷町5-4-13

谷町福祉センター内

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6762-9498

## 「特別障がい者手当」・「障がい児福祉手当」

下記に該当する人は受給の対象となります。詳しくは、福祉グループにご相談ください。

	「特別障がい者手当」 月額26,260円	「障がい児福祉手当」 月額14,280円
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人
支給制限	(1) 病院等に3か月を越えて入院している人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人	(1) 障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 (2) 施設に入所している人 (3) 本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上ある人

### 【特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届】

現在、特別障がい者手当、障がい児福祉手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届(所得状況届を含む)を提出することになっています。現在受給している人には、7月中に必要な書類が送付されていますので、必ず提出してください。現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

【提出期間】 8月13日(月)～24日(金)

【提出先】 福祉グループ

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1216  
福祉グループ ☎98-5519

## 町立図書館の第4木曜日、全日開室

町立図書館は毎月第4木曜日、室内整理のため、午前中は休室していますが、夏休み期間中の8月23日(木)は、通常どおり午前10時から開室します。

◆問合せ 生涯学習グループ ☎98-5534



## 募集

### 南河内環境事業組合職員募集

**[募集職種・採用予定人員]**

技術職・上級 (電気・機械・化学)

各1人程度

**[受験資格]**

○昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学 (短期大学を除く) において電気・機械・化学またはこれらに類する専門課程を履修し、卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの人

**[試験日]** 一次試験 (教養試験・専門試験) 9月16日 (日)

**[受付期間]** 8月20日 (月)～9月5日 (水)

**[その他]** 申込書の交付は、8月6日 (月)～9月5日 (水) です。

※申込書の交付・受付時間は午前9時～午後5時30分 (土、日曜日を除く)

◆問合せ 南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584

## 税

### 固定資産税の第2期納期限は8月31日 (金) です

固定資産税の第2期納期限は、8月31日 (金) です。忘れずにお納めください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

**平成24年度 各納期限**

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は滞納処分を受けることとなります。

**(1) 督促手数料**

督促状を発送した場合1通につき100円

**(2) 延滞金**

納期限の翌日から納付の日までの期間

に応じて年14.6% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年4.3%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務グループ ☎98-5517

## 個人事業税

**[第1期分]の納期限は、8月31日 (金)、**

**[第2期分]の納期限は、11月30日 (金) です。**

○8月に第1期分及び第2期分の納税通知書兼納付書をまとめて送付しますので、それぞれの納付書にて納期限までにお納めください。

○第2期分の納付書は納期限まで大切に保管してください。

○平成24年8月から、個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストアで収納用のバーコードの印刷があるもの (30万円以下のもの) については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

※サークルK、サンクス、セブン - イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

○納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。



府税のキャラクター “タッピー”

◆問合せ

大阪府南河内府税事務所 ☎25-1131

## 子育て

### 心身障がい児童生徒教育給付金の申請受付

町内に在住し、支援学校 (小・中学部) または、町立小中学校の支援学級に自宅から通学している児童・生徒の保護者に対して、教育の振興に資することを目的に給付金を支給しています。

該当される人には、8月下旬に申請書類などを郵送します。

届かない場合は教育総務グループへご連絡ください。

◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

## 新入学就学相談

下記の期間、就学相談を行います。

来春の入学に向けて、不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人、ぜひご相談ください。

**[と き]** 7月23日 (月)～8月31日 (金)

午前9時～午後5時

※土、日曜日を除く

**[ところ]** 学務指導グループ (役場3階)

※担当者が不在の場合もありますので、来庁される人は、事前に必ず電話でお問い合わせください。また、電話での相談も受け付けます。

※通常の教育相談は、随時お受けしています。特に就学の事で不安に思っている人は、ぜひ一度、ご相談ください。

◆問合せ 学務指導グループ ☎98-5532

## 子どもたちを水の事故から守りましょう!

夏休み中は、子どもの水遊びなどで水の事故に遭う可能性が高くなります。

一人ひとりが次のことに注意し、水難事故を防止しましょう。

★子どもだけで水遊びをさせない!

★子どもから目を離さない!

★万一のために救命具の準備を!

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

## こんぺいとう広場

こんぺいとう広場ではやわらぎ・松の木保育園で園庭開放を行っています。

なお、育児相談は、毎週水曜日の保健センターの相談日をご利用ください。

**[開催日]**

○やわらぎ保育園 8月4日 (土)

※受付時間 午後5時～ (盆踊り)

○松の木保育園 8月21日 (火)

※受付時間 午前9時45分～10時

**[対象]** 1歳から4歳未満のお子さんと保護者。

**[内容]** 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒 (お茶)、タオルなどをお持ちください。おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要 (受付時間内にお越しください)。

※自動車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ

やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

健康増進グループ ☎98-5520

# 夏休み親子映画会

『太子町人権協会 子どもの人権を守る部会』の主催で映画会を行います。  
参加費は無料ですので、ぜひ、ご参加ください。

## 長ぐつをはいたネコ 上映時間90分



**【とき】 8月4日(土) 午後7時～**  
**【ところ】 町立万葉ホール**

**注意事項** 大人といっしょでないと入れません。  
(子どもだけの入場はできません。)

★必ず保護者同伴で来てください。  
【近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん(ただし、高校生以上)・おじさん・おばさん・友だちのお父さん、お母さんでもいいです。】



◆問合せ 太子町人権協会 子どもの人権を守る部会 事務局(住民人権グループ内) ☎98-5515

## 生徒大募集!

すべての学びがお子さまの未来を生み出すためにある。  
大人の方も大歓迎です!お気軽に無料体験にお越し下さい。

かがり音楽アカデミー (音高・音大受験コースあります。) 貸ピアノ室有

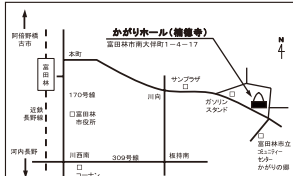
ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート(個人レッスン)3才~大人  
声楽・女性コーラス(3部合唱)中村貴志 指揮指導 ・箏曲  
弦楽アンサンブル(現在はヴァイオリン・ビオラ・チェロ・フルート・クラリネット)  
リトミック(2歳児)・ソルフェージュ(3歳児~)・バステイン(4歳児~)

常設:スタインウェイフルコンサートピアノ グランドピアノ3台・アップライト・エレクトーン



### かがりホール教室

スタッド塾・習字・そろばん  
絵画・インソップ英会話・茶道・華道  
着付・バレエ・社交ダンス  
ジャザサイズ・ヒップホップ  
手芸・アレンジメント・大正琴



楠徳寺かがりホール事務局 <http://kagarihall.com> ☎0721-23-3370  
富田林市南大伴町 1-4-17

## サカエツアー募集!

各コース共、最低催行人数15名様以上

- 8月12日(日)・13日(月)・14日(火)・15日(水)出発! 日帰り人気ツアー! 徳島阿波踊りの旅!! お一人様 **8,500円(夕食付き)**  
太子町内各地(13:00頃)⇒(高速・明石海峡大橋)⇒淡路島(特産物お買物・夕食)⇒(大鳴門橋)⇒(19:00)徳島市内(阿波踊り自由鑑賞)(21:00)⇒(大鳴門橋・明石海峡大橋・高速)⇒太子町内各地(23:30頃)
- 8月16日(木)出発! 京都・お盆最終イベント 五山の送り火のナイトツアー! お一人様 **8,700円(夕食付き・展望券付き)**  
太子町内各地(12:30頃)⇒(高速)⇒京都南IC⇒京都水族館(今春オープン自由入場)又は京都駅ビル散策⇒大安漬物(試食・お買物・チョッピリプレゼント)(15:30)⇒京都市内(中華バイキング)⇒東山青蓮院・將軍塚(五山の送り火すべて展望・20:00点火)⇒京都IC⇒(高速)⇒太子町内各地(22:00頃)
- 8月27日(月)出発! 嵐山トロッコ列車と大阪中央卸売市場お買物の旅! お一人様 **7,500円(飲茶バイキング昼食付き・トロッコ列車座席指定券付き)**  
太子町内各地(7:00頃)⇒大阪中央卸売市場(見学と旬の新鮮な特産物試食・お買物)⇒(高速)⇒京都南IC⇒(12:30)京都市内(中華バイキング)(13:40)⇒京都駅周辺自由観光(京都水族館など)⇒大安漬物本店(試食・買物・チョッピリプレゼント)⇒平安神宮大鳥居(車窓より)⇒嵯峨駅++(トロッコ列車・座席指定)++亀岡駅⇒池田IC⇒(高速)⇒太子町内各地(18:30頃)

大阪府知事登録第3-2135号 全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談O.K! 秋のグループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

株式会社 **サカエツアーリスト オオサカ** (ローソン太子町太子店2階) ☎0721-98-2951

広告

広告